

令和7年度 第1回 鹿児島県立図書館協議会の開催結果

1 開催日時

令和7年7月29日（火） 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

鹿児島県立図書館 第1研修室

3 出席委員

藤崎 隆博 委員, 里光 和恵 委員, 尾場瀬 ちなみ 委員, 山本 智子 委員

岡田 祐介 委員, 須部 貴之 委員 (委任状提出者含む)

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 県立図書館の運営に関する点検及び評価結果について
- (2) 県立奄美図書館の運営に関する点検及び評価結果について

7 審議結果等の概要

(1) 障害者サービスについて

令和6年度から医療・福祉施設への提供を開始したとあるが、どのような活動か。

また、高齢者施設からのニーズもあるか。

→ 来館して本を借りることが困難な方に対して、読書活動の普及を推進することを

目的に、最大50冊6週間の貸出を行っている。現在17団体に貸出を行っている。現在、利用している施設には、児童支援施設や放課後デイサービスがあり、高齢者施設の利用はない状況である。

(2) 利用者に対応したサービスの充実について

令和7年度から、電子書籍の導入を始めるとなっている。具体的には、どのようなサービスか。また、自宅から利用できるのか。

→ 電子書籍については、今年12月頃に貸出開始の予定であり、現在、書籍の選定や貸出方法等について業者との打ち合わせを行うなど、準備を進めている。また、利用に関しては、図書館の利用者登録の機能に含める形で対応し、自宅からも利用できる予定である。

(3) 生涯学習講座の「あまみならでは学舎」について

生涯学習講座の「あまみならでは学舎」について、特長や中身、開催のペース、オンラインの実績はあるか。また、図書館としてどのように評価しているか。

→ 開館時より開催している、歴史のある講座である。およそ2か月に一度のペースで年7回開催している。どの回も受講者は多く、直近に開催した回も、70名程度の参加があった。内容については、奄美に関する自然や歴史等を取り上げている。また、オンラインについては、昨年度、瀬戸内町での実績がある。参加者から高い評価を得ており、地元の知らないことを知ることができたことや地元を守るためにはどうしたらいいかを考えるきっかけになった等の感想がある。

図書館としても、とても意義のある講座だと思っている。

(4) 指標に関する数値目標について

現状の欄と実績の欄の違いはなにか。また、ボランティアが増えているが、どのように働きかけたのか。

→ 現状の欄については、施策策定時（R2）の状況について記載している。

ボランティアの増加については、高校生が増えており、社会に出たときに役に立

つという視点で、学校の先生方からのサポートがあるのではないかと考えている。例年高校生ボランティア講座の応募に、1校あたり3名程度の制限をかけているが、学校から受入人数増加の希望がある。高校生ボランティアの増加は学校の先生方の働きかけがあると考えている。

(5) 各講演会の講師選定方法について

InstagramなどのSNSに読んだ本のことや、わらべ歌・手遊び歌が載るようになり、大変ありがたい。また、機会があれば、各講演会に参加するようにしている。各講演会の講師の選定方法はどのようにしているのか。

→ 親子読書研修会は、絵本作家・児童文学作家・読書に関する研究者をローテーションで依頼している。また、海音寺潮五郎記念文化講演会は直木賞受賞作家の中から選んでいる。

(6) 図書館利用について

幅広い年齢層を対象としながら、ターゲットを絞ったことで良かったところはなにか。

→ ひとつの事例として、昨年12月に開催した「県図書ほっとフェス」は、538人の来場があった。どのようにしたら図書館の良さを伝えていけるかということで、児童を対象とするところでは、本をもとに科学実験を行い、こんなことができるという驚きを伝え、大人向けでは、家庭菜園の悩み相談解決の手段として図書館の活用方法を知っていただいたところである。

(7) 鹿児島県立図書館基本的運営方針（第2期）について

今回の数値目標は令和6年度までのものである。令和7年度は新しい数値目標での運営が始まっているのか。その際に、新しい取組や何か特徴的なことがあるか。

→ 令和7年3月の協議会で審議いただいたものをもとに、HPで公開している。令和7年度から新しい数値目標を立てて取り組んでいる。大きな変更点はないが、令和11年度末を目標とし、読書バリアフリーや郷土資料のデジタル化などに今後も取り組んでいくこととしている。

(8) 来館研修について

来館研修や実習はどのようなものがあるか。

→ 地域貢献体験研修や図書館司書実習，職場体験学習などがあり，毎年，教職員や生徒からの申し込みがある。

(9) 研修会終了後の事後活動について

学校司書等の資質向上として，研修会実施後の事後活動を把握しているか。

→ 研修会終了後のアンケートに事項を設けており，活用したい旨の記載がある。また，事例として，著作権法改正の研修を受けて，その後，学校で他の職員等にも話をしたと聞いている。